

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたします。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 認定第1号令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算事項について、令和元年度大槌町歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

お手元に令和元年度大槌町歳入歳出決算書を御準備願います。27ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について説明申し上げます。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款町税 1 項町民税。4億8,370万5,000円、5億8,092万6,876円、7.6%の減。復興事業の収束に伴う個人町民税及び法人町民税の減少によるものであります。

2 項固定資産税。3億7,084万円、3億7,636万7,640円、5.6%の増。住宅再建に伴う家屋の増加によるものであります。

3 項軽自動車税。3,535万3,000円、3,594万4,700円、2.0%の増。税制改正によるものであります。

4 項町たばこ税。1億3,221万6,000円、1億3,761万3,954円、5.5%の減。売り渡し本数の実績によるものであります。

5 項鉱産税。23万2,000円、27万6,500円、3.9%の増。珪石産出量の実績によるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。1,902万円、1,520万3,006円、12%の減。交付実績の減であります。

2 項自動車重量譲与税。4,450万2,000円、4,378万4,000円、2.9%の増。交付実績の増であります。

4 項森林環境譲与税600万円、592万2,000円。交付実績であります。

3 款 1 項利子割交付金。98万3,000円、66万5,000円、50.9%の減。交付実績の減であります。

4 款 1 項配当割交付金。136万8,000円、225万7,000円、26.2%の増。交付実績の増であります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。96万8,000円、99万9,000円、40.8%の減。交付実績の減であります。

6 款 1 項地方消費税交付金。2 億2,000万円、1 億7,472万5,000円、11%の減。交付実績の減であります。

7 款 1 項自動車取得税交付金。500万円、536万9,707円、51.2%の減。交付実績の減であります。

8 款 1 項環境性能割交付金。330万3,000円、131万9,000円。交付実績であります。

9 款 1 項地方特例交付金。191万8,000円、2,000万4,000円、117.9%の増。交付実績の増であります。

10 款 1 項地方交付税。51億9,673万6,000円、54億8,411万1,000円、33.6%の減で、そのうち普通交付税は23億8,564万円、6.3%の増となっております。また、震災復興特別交付税については49.9%の減、復興交付金事業の進捗に伴い、29億6,726万7,000円となっております。

11 款 1 項交通安全対策特別交付金。75万5,000円、85万9,000円、11.3%の減。交付実績の減であります。

12 款 分担金及び負担金 1 項 分担金は、整理科目であります。

29 ページをお願いいたします。

2 項 負担金。2 億5,110万5,000円、2 億4,772万7,730円、27.7%の減。復興整備事業の進捗に伴う水道事業会計負担金の減であります。

13 款 使用料及び手数料 1 項 使用料。1 億7,023万円2,000円、1 億6,868万388円、12.8%の増。町営住宅使用料等の増であります。

2 項 手数料。1,060万9,000円、924万7,676円、15.5%の減。窓口での各種証明書等の発行実績の減であります。

14 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金。6 億4,867万1,000円、5 億2,407万7,202円、5.1%の増。子供のための教育保育給付費交付金等の増であります。

2 項国庫補助金。14億7,424万5,000円、8億9,547万4,173円、39.1%の減。社会資本整備総合交付金等の減であります。

3 項委託金。322万5,000円、280万7,656円、35.7%の減。カリキュラムマネジメント調査研究事業委託金等の減であります。

15款県支出金 1 項県負担金。3億8,683万9,000円、3億7,179万4,131円、7.7%の減。災害救助費負担金等の減であります。

2 項県補助金。8億8,277万2,000円、5億2,986万2,064円、19.7%の減。生活再建住宅支援事業補助金等の減であります。

3 項委託金。4,518万8,000円、3,749万7,617円、67.3%の増。選挙費委託金等であります。

16款財産収入 1 項財産運用収入。7,949万2,000円、9,828万6,349円、75.4%の増。復興まちづくり大槌株式会社精算による出資金及び剰余金の分配金等であります。

2 項財産売却収入。2億6,507万7,000円、8,439万5,560円、18%の減。防災集団移転促進団地の土地売却収入等であります。

17款 1 項寄附金。1億4,785万円、1億6,499万3,595円、4.1%の増。ふるさと納税寄附金等であります。

18款繰入金 1 項特別会計繰入金。10億6,702万3,000円、10億6,702万2,618円、52.1%の減。復興整備事業の実績に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金等であります。

2 項基金繰入金。141億7,317万1,000円、95億5,980万6,658円、39%の減。復興交付金事業等の進捗に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

19款 1 項繰越金。21億4,275万2,000円、21億4,275万2,018円、22.3%の増。前年度繰越金等であります。

20款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。50万2,000円、250万5,926円、165.7%の増。町税延滞金であります。

2 項町預金利子。10万円、3万7,041円、32.2%の減。一般会計町預金利子であります。

3 項貸付金元利収入。5,931万円、3,986万7,373円、28.1%の減。災害援護資金貸付金元利償還金等であります。

4 項雑入。2億1,233万9,000円、9,834万9,930円、42.8%の減。震災復興土地区画整理事業徴収清算金等であります。

21款1項町債。14億7,653万円、7億3,773万円、10.3%の増。斎場整備事業債等であります。

令和元年度歳入全体では、予算額300億1,993万8,000円に対し、収入済額235億9,726万288円となります。対前年度比較では30.7%の減であります。

歳入の主な減収要因は、復旧事業の進捗により、震災復興特別交付税や復興交付金基金繰入金が減となったことによるものです。一方町税では、固定資産税が住宅再建が進んだことにより前年度比5.6%増となっております。

次に、歳出について御説明いたします。31ページをお願いいたします。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減の要因、または主な事業内容等について御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。また、翌年度繰越額がない場合は省略します。

1款1項議会費。8,576万7,000円、8,318万1,229円、0.2%の減。議会事務局運営費等であります。

2款総務費1項総務管理費。13億1,245万1,000円、11億7,956万9,020円、4,238万3,000円、25.1%の減。ふるさとづくり基金積立金等の減であります。繰越明許費は、三陸鉄道災害復旧事業費負担金、事故繰越しは鎮魂の森慰霊の場検討業務委託料であります。

2項徴税費。8,122万8,000円、7,542万7,706円、25.3%の増。標準宅地鑑定評価業務委託料等であります。

3項戸籍住民基本台帳費。1,710万円、1,646万4,841円、0.7%の減。住居表示板設置委託費等の減であります。

4項選挙費。4,809万4,000円、3,573万8,846円、267%の増。参議院議員・県知事・県議会議員及び町長・町議会議員選挙による増であります。

5項統計調査費。292万4,000円、192万2,664円、7%の増。統計調査員報酬等であります。

6項監査委員費。111万2,000円、109万3,070円、18.8%の減。監査委員の報酬等であります。

7項地方創生費。9,971万2,000円、3,143万2,773円、88.8%の減。産業創出センター整備事業官僚に伴う減であります。

3款民生費1項社会福祉費。11億8,782万3,000円、11億5,261万430円、2.5%の増。地

域密着型サービス施設等整備事業費補助金等による増であります。

2 項児童福祉費。7 億7,532万2,000円、6 億6,636万5,788円、7,096万2,000円。4.2%の減。保育所運営費委託料等による減であります。繰越明許費は保育等施設整備費補助金であります。

3 項災害救助費。1,393万2,000円、251万2,976円。2,360.3%の増。東日本大震災に係る災害弔慰金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。6 億2,907万6,000円、5 億3,128万1,361円、1,492万8,000円、4.5%の増。斎場整備事業等の増であります。また、事故繰越しは、大槌町保健センター整備事業外 2 件であります。

2 項清掃費。8 億1,556万4,000円、5 億6,800万7,142円、2 億3,521万7,000円。39.2%の減。マテリアルリサイクル施設整備事業の進捗等による減であります。繰越明許費はマテリアル施設整備事業であります。

5 款労働費 1 項労働諸費。934万円、693万3,352円、59.8%の増。町内への雇用と企業の立地を促進する大槌町企業立地奨励条例雇用奨励金等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。1 億1,321万4,000円、1 億240万2,547円、196万4,000円、22.7%の増。農業振興地域整備計画定期更新業務委託料等の増であります。繰越明許費は、公用車購入事業であります。

2 項林業費。3 億1,277万円、1 億3,928万3,775円、235万5,000円、2,639.5%の増。農林業系廃棄物処理加速化業務委託料等の増であります。繰越明許費は、町有林森林認証取得費用負担金であります。

3 項水産業費。2 億741万9,000円、1 億9,806万3,720円、6 万3,000円、13.2%の増。漁港施設機能強化事業等負担金等であります。繰越明許費は、漁業集落排水処理事業特別会計繰出金であります。

7 款 1 項商工費。1 億8,137万5,000円、1 億2,270万6,162円、2,050万円、4%の減。海水浴場開設事業委託料等の減であります。繰越明許費は、復幸きらり商店街跡地活用検討業務及び地籍測量業務委託料等であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。1 億8,198万4,000円、1 億8,098万1,475円、11.9%の減。異動に伴う職員人件費等の減であります。

2 項道路橋梁費。17億5,514万1,000円、8 億7,168万7,008円、2 億5,259万5,000円、43.5%の増。町道三枚堂大ケ口線道路整備工事等の完成に伴う減であります。また、繰

越明許費は、小槌線道路改良事業外4件であります。

3項河川費。1億8,645万6,000円、285万6,560円、1億8,200万円、24.6%の増。河川土砂春雪業務委託料等であります。また、繰越明許費は、生井沢川外河川改修工事外2件であります。

4項都市計画費。2億9,799万3,000円、2億6,127万7,093円、848万円、8.8%の減。下水道事業特別会計繰出金等であります。また、繰越明許費は、大槌町都市計画マスタープラン改定業務委託料であります。

33ページをお願いします。

5項住宅費。9億5,144万9,000円、9億3,331万3,821円、5.4%の増。町営住宅基金積立金等の増であります。

9款1項消防費。4億2,095万3,000円、4億272万8,645円、17.7%の減。大槌町消防団第2分団第1・2部及び第3部消防屯所整備工事完了等による減であります。

10款教育費1項教育総務費。8,836万8,000円、8,434万2,414円、18.9%の減。教育振興基金積立金等の減であります。

2項小学校費。1億3,343万3,000円、1億1,811万9,036円、30%の増。吉里吉里小学校冷房設備整備事業等による増であります。

3項中学校費。8,244万2,000円、7,095万1,912円、0.5%の減。吉里吉里中学校の電気工作物取替工事完了等に伴う減であります。

4項義務教育学校費。1億2,221万3,000円、1億610万2,077円、12.4%の増。大槌学園小中一貫教育校の備品購入費等による増であります。

5項社会教育費。1億6,666万7,000円、1億5,150万3,268円、5.9%の減。中央公民館の防災設備の改修工事完了等による減であります。

6項保健体育費。1億5,930万6,000円、1億4,296万589円、710万円、10.8%の増。体育施設の修繕工事等による増であります。繰越明許費は、旧町営球場解体工事費であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。2億9,831万7,000円、6,083万7,168円、2億2,539万1,000円、50.4%の増。平成28年発生台風10号に伴う農業施設災害復旧事業等であります。繰越明許費は、農業施設災害復旧事業・林業施設災害復旧事業であります。

2項土木施設災害復旧費。2億4,600万2,000円、6,487万1,400円、1億8,112万8,000

円、18.3%の増。準用河川体積土砂除去工事等であります。繰越明許費は、現年発生災害復旧事業であります。

3項文教施設災害復旧費。1億5,053万6,000円、1億4,270万2,782円、149.1%の増。赤浜地区公民館建設工事の進捗による増であります。

12款1項公債費。6億804万5,000円、5億9,377万5,802円、0.9%の減。平成21年度に借り入れを行った辺地対策事業債等の償還終了による減であります。

13款諸支出金1項普通財産取得費。2,000円、整理科目であります。

2項災害援護資金貸付金。3,603万7,000円、73万4,225円、22.9%の増。災害援護資金貸付金であります。

14款1項予備費。944万2,000円、ゼロ円です。

15款復興費1項復興総務費。46億6,500万7,000円、43億5,585万7,500円、1,181万2,000円、5.2%の減。復興事業の進捗に伴う積立金及び特別会計繰出金の減等であります。繰越明許費は、漁業集落排水処理事業特別会計繰出金であります。

2項復興推進費。72億8,446万円、42億3,795万2,602円、27億8,003万2,000円、62.6%の減。復興整備事業の進捗によるものであります。繰越明許費は、郷土財活用エリア整備事業、運動施設整備事業等であります。

3項復興政策費。1,103万9,000円、1,020万3,000円、94.3%の減。大槌駅観光交流施設整備工事等の完了等に伴う減であります。

4項復興農林水産業費。6,852万1,000円、6,514万3,793円、62.1%の減。水産業共同利用施設復興整備事業補助金終了に伴う減等であります。

5項復興商工費。1,000円、整理科目であります。

6項復興土木費。17億7,823万9,000円、6億672万8,379円、11億5,422万3,000円、658.5%の増。浪板幹線道路整備工事等の進捗によるものであります。繰越明許費は、町道交付金事業外2件であります。

7項復興都市計画費。11億6,553万円、5億4,687万8,909円、3億2,175万円、5.8%の減。防災集団移転促進事業における住宅再建者利子補給金の減等であります。繰越明許費は、安渡地区津波復興拠点整備事業であります。

8項復興用地建築費。2億8,807万7,000円、2億1,781万4,388円、3,396万1,000円、88.6%の減。防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業に伴う用地買収費や物件補償費、災害公営住宅整備事業等の進捗によるものであります。繰越明許費は、防災集

団移転促進事業であります。

35ページをお願いいたします。

9項復興防災費。4億9,492万6,000円、4億7,567万9,309円、115.7%の増。赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業等の進捗によるものであります。

11項復興社会教育費。1,033万1,000円、860万7,933円、3%の減。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業の進捗によるものであります。

12項復興支援費。24億6,479万8,000円、16億1万9,950円、2億8,367万5,000円、31.6%の減。被災者住宅再建支援事業の進捗等による減であります。繰越明許費は、仮設商店街解体事業外2件であります。

令和元年度一般会計歳出合計では、予算額300億1,993万8,000円に対し、支出済額212億2,962万8,470円で、対前年比33.5%の減であります。

対前年度比の歳出総額の減少要因は、防集事業や区画整理事業など一体的面整備として実施する復興整備事業の進捗によるものであります。また、復興費は約93億円の減となっており、復興事業の収束が目に見える形で現れているものであります。

令和元年度決算では約29億円の不用額が生じており、主な要因としては、年度末の出来高精算となっている復興事業の進捗に伴うものとなっております。また、復興事業以外の事業につきましても経費節減等を図りながら、適宜適切な予算措置と事業執行を行ってまいります。

以上で令和元年度一般会計歳入歳出決算についての概略説明といたします。

○委員長（金崎悟朗君） 各委員をお願いいたします。質疑に際しましては要点を捉えて質疑されるよう、また当局においても率直に分かりやすく答弁されるようお願いするものであります。

歳入歳出の質疑は項で行い、ページを指定いたします。

なお、1目につきまして質問回数は1人3回まで、1回の質問で2項目となっておりますので、御協力をお願いいたします。

限られた日程でありますので、スムーズな審査運営となりますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入りたいと思います。

決算全般にわたる総括質疑を行いたいと思いますが、ございますか。芳賀委員。

○13番（芳賀潤君） それでは、令和元年度の総括質疑をさせていただきます。

○委員長（金崎悟朗君） 自席でお願いします。

○13番（芳賀 潤君） それでは、3点ほど総括質疑をさせていただきます。

まずは、令和元年度の審査意見書を拝見させていただきました。その中に、「厳しいコスト意識を持って事務事業を取捨選択するとともに、執行方法についても効率的かつ効果的な見直しに努められたい。また、職員の育成を実践し、内部チェックが機能するよう組織的強化を図り、全職員が一丸となって町民福祉の向上と町勢発展に努められるよう望むものである」と総括されておりますが、当局はこの意見書についてどのように捉えているのか、その見解を伺います。

2番目として、一般税の収納率が98.8%と過去最高となっており、滞納処分など積極的な取組の成果であるとの意見で、高く評価するところであります。滞納処分や不納欠損額をどのように分析して、今後の収納率の向上に向けていくのか伺います。

3点目として、実質公債比率が近年上昇傾向にあり、赤字ではないとはいえ今後の推移が危惧されるとともに、新たな事業の立案に向けてブレーキがかかってはならないと思いますが、当局の見解を伺います。

よろしく申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀委員の総括質問に対して、お答えいたします。3つほどいただきました。

まず1点目、令和元年度の審査意見書についてお答えいたします。

昨年度の決算による財政状況を見ますと、財政健全化判断比率は国の基準を下回っており、健全な範囲内です。震災前より経常収支比率等が上昇しており、復興事業の収束や人口減少、少子高齢化によって税収等が減少し、今後厳しい財政状況が続いていく中で職員一人一人のコスト意識を徹底し、効果的・効率的な事務事業の執行と既存事業の取捨選択が必要であると強く思っているところであります。

今後、限られた行政資源「ヒト・モノ・カネ」の中で、行財政運営の最少の経費で最大の効果を発揮していくために、事業の必要性・緊急性・優先性の観点で事業の実施時期の検討や事業の見直しを進めるとともに、行政評価や人材育成に引き続き取り組み、組織間における相互連携の強化を図り、迅速で適切な行政運営に取り組んでまいります。

また、昨年度からスタートした第9次大槌町総合計画の基本方針である「将来を見据えた持続可能なまちづくり」を実現するため、町の状況を的確に捉え、全職員が一丸と

なって健全な財政運営の推進と町民との共同による行政運営の確立に向けて取り組んでまいります。

2点目の、滞納処分や不納欠損額についての分析と今後の収納率向上についてお答えします。

税の収納率については、職員が地方税法及び国税徴収法の規則にのっとり、滞納処分をしていった結果であり、不納欠損についても法の規則にのっとり財産調査等をした上、執行停止ならびに不納欠損をし、債権管理を適切に行った結果と考えているところであります。また、法の規定どおりに処分を決定することはもちろんのことであり、納税相談については適切に毅然とした態度で交渉に臨んできた結果であろうと考えているところであります。

今後の収納率向上のためには、督促や催告状を適切な時期に発送するとともに、納税者に対しての納税相談をはじめ法を遵守した滞納処分や不納欠損を適宜実施していくとともに、納税者に対して税金は「払ってもらう」ではなく「納めてもらう」という意識の醸成を図っていくことが大切ではないかと思っているところであります。

3点目になりますが、実質公債比率の上昇についてお答えいたします。

令和元年度の実質公債比率は12.2%となっており、前年度と比較して1.5ポイント増加しております。また、国の定める早期健全化基準25%との比較では、12.8ポイント下回っている状況にあります。現時点では、実質公債比率は安全圏内にあります。しかしながら、分母となる地方交付税等が人口減少により今後も減少していく中で、歳出全体に占める公債費の割合が高まっていくことは行財政運営の硬直化につながるため、大変危惧しているところであります。

しかし、限られた一般財源の中で公共施設の整備等をしていくために、町の資金調達するため地方債は欠かせないものであり、その施設を利用する将来の町民と世代間の負担の公平を調整するという役割を果たしていることも事実であります。現在、次年度の当初予算編成に向けて準備を進めているところであります。実質公債比率の上昇に対する対策として、減債基金を活用した公債費の繰上償還と毎年度の地方債の発行についての一定のルールを設けることを検討しているところであります。

今後の新規事業の立ち上げについて、事業の必要性・緊急性・優先性を十分に見極めた上で、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう業務の執行を図ってまいります。

○委員長（金崎悟朗君） 再質問を許します。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） まず、2番目の収納率の向上については、以前の税務課長さんも一生懸命やっていたで、なおかつそれに従いながら非常に以前の税収の収納率からは格段違うというようなことがもう数字で表れていますので、今後これが継続されてもっと収納率が高まることを期待するものであります。

1番と3番に関しては、かなり密接な関係があると思っております。そこで私、この意見書の中で目が行ったのが「取捨選択」、結局何年となく何十年となく、極端な話で言えば継続していた事業もあれば、新しい事業に取り組んで町を活性化させたい。いろいろな中で、やはり継続事業の見直しをしていかななくちゃならないし、また去年から始まっている第9次総合計画の中でも、当局の説明だと毎年ローリングしながら次年度の予算につなげるような、事業を廃止したり縮小したり新しい事業を入れたりということは多々言われておりますが、この取捨選択をするときにどのようにしながら、何が課題であるという分析手法を取られていくのかということについて伺いたします。

もう1つは、3番のほうになるんですけども、健全化比率は12.2で安全圏の中にあるとは言いながら、答弁にあるとおり分母が減っていくわけですね。そうしたら、ここで「安心だ」「安心だ」と答弁ではありますけれども、でも当局にいくと「金がないんだよね」という話になる。それは将来見据えたときに、収入が減って固定費が増えるからですね。なおさら、復興事業でいろいろなハードが建っていったときに、毎年のように固定経費は動かない、そのほかに上昇していくのが分かっているながら、やはり収入が減っていくという危惧の表れではないかなと思いますけれども、答弁書にある「減債基金を活用した公債費の償還と、毎年度の地方債の発行に一定のルールを設けることを検討している」というふうな答弁ありますけれども、これについてももし具体があればお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 2点いただきました。

1つは、既存の事業等をどのような形で取捨選択するかということになろうと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 町長、マイク上げてください。

○町長（平野公三君） すみません。

今年から、行政評価を始めました。その中できちんと、先ほど申しましたとおり何が必要かということをしつかりと見ていく必要があるだろうと思えます。どうしても評価

になりますと継続という形になりますけれども、やはりやめることも必要だと思いますので、それがしっかりと行政評価の中で見えるような形にしていきたいと思います。聖域を伴わない、しっかりとした事務事業に対して評価をしていくその姿勢を、これから行政評価の中でしっかりしていきたいと思います。

また、2点目の減債基金の繰上げ含めて毎年度の地方債のルールということになります。これは、やはりしっかりと状況を踏まえるという形になろうと思います。特に、ハード面を含めてどういう整備をしていくかということになれば、やはり早めに借金を返していく、そういうことになれば公債比率が下がるということになろうと思います。前のほうにも書いてありましたとおり、硬直化が図られてはならないと思います。できるだけ町民の方々が様々な形で要望されることがいっぱいありますので、そういう中で柔軟な行政運営をするには比率を低くしながら動かせるお金を十分に持つということが必要だと思いますので、この硬直化しないための減債基金の早めの償還、そして新たなルールを設けてこれから進めていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

取捨選択といったときにやはり継続、何年となくやっている事業を廃止したりするのは非常に大変ですよね、精神的にも。あと、それに携わっている町民もあるので。しかしながらそこを選択していかないと、新たな事業展開ができないという現実もあります。例えば、当局のほうから議会のほうに提案されたときに、「これは切っていきたいんだ」何でかと言ったら、「こっちのほうをきちんとやりたいからだ」といったような、今後のやり取りが必ず必要になるのではないかなと思います。

議員も、住民の声を聞きながら「これやってほしい」「あれやってほしい」と言いながら、先ほど来言っているとおりの「金がないんだ」という話になる。じゃあ、これをやってもらうためには、「ここを少し我慢してもらわなくちゃいけない」というふうに、いろいろな事務事業がありますのでそれを具体的に表していく、もう10年ですからそのような時期に入っていくんだろうと思っておりますので、そういう方向性があるのかについて伺います。

もう一つは、それを決めていくときにいろいろな課で、各課でいろいろな事業を持っています。そうやって「今ここでこういうのを廃止していきたい」「新たな事業をこうやっていきたい」というボトムアップで持っていくのがいいのか、それとも町三役の皆

さんがいろいろな議論をして、「今後3年後の町を考えたときに、今この事業を廃止して新たなこんな議場をやっていくべし」というようなトップダウンで行こうと思っ
るとか、そのことについて。ちょっと抽象的な話でよろしいですけども、お願
いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 取捨選択については、やはりボトムアップまたはトップダウン併
せながらということになると思います。それは、話し合いの中で様々な行政評価を受
けながら進めていく形になると思いますので、本年度から始まった行政評価をブラッ
シュアップしながら、よりよいものにしていきたいと思います。どうしても総合計画の
中では、つくるといふ方向がかなり大きくクローズアップされますけれども、それと相
まって今回例えばやめるということについてもしっかりと町民の皆様に分かるような、
そういう行政報告の仕方をしていければなと思っています。

何度も言いますが、決してトップダウンだけではなく、各セクションがきちんと一つ
一つの事業について必要性を踏まえてしっかりと考えるということが必要だと思いま
すので、それは決して当初予算を編制する時期ではなくて、1年を通じながら時々の様々
な議会の中での議員の皆様とのやり取り、町民の方々の意見を踏まえながら柔軟な形で
対応していきたいと、こう考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ボトムアップ・トップダウン、両方から攻めていくという話の中
で、私もある課について先週末ですか、「来年度に向けてこういうことをやりたいだけ
れども、調べておいてくれないか」という話をしました。民間でも、今からなんですよ
ね。なので、来年度やる、再来年度やるというときに、各課における事務事業を担っ
ている職員の、例えば国の動向だとかいろいろな補助メニューもあります。その企画力だ
ったり政策能力だったりというのは、非常に重要になると思うんです。何かここに夢物
語があって、それに飛びつくということではなくて、やっぱり住民の意見を聞きながら、
それは役場の職員の企画力っていうのは庁舎内だけにいるんじゃないで、外に出てい
ろいろな人の話を聞くとか、いろいろな事業者の話を聞くとか、補助メニューを探しに行
くとか。

どっちかという小っちゃい市町村の職員というのは国からの通知を待つんですよね。
大槌のことじゃないですよ、一般的に言われることで、待って「こういう通知が来たか

ら、調べに入る」とか、そういうことをやってきればやっぱり後手になると思うんですよ。今後、3年後の町にはこういうことが必要で、それにどういうメニューがあるのかって調べて取りに行く、必要があれば省庁に行く、議員さんを使いながら予算要求しに行く、そうすれば手出しの財源が少しでも減って、住民にとってのいい事業ができてくるというのが私は本来行政マンの役割だと思っていますし、いろいろなところで職員的能力だったり資質の向上だったりという言葉はありますけれども、そういうようなところにぜひ力を注いでいただきたいと思いますが、最後に答弁あれば伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり、行政運営をしていく中では職員の資質の向上ということが大変大事だと思います。先ほど芳賀委員のお話あったとおり、ある事業があったときにこれをどのような形で予算を取るかということになった場合、国とかもしくは県だったりとか、制度があるのかどうか。逆に言えば「こういう制度をつくってくれ」と、一歩踏み込んだ形での国や県への要望等が必要じゃないでしょうか。そういうためには、やはり新たなまちづくりの中ではそういう職員を育てていくということはすごく大事なことだと思いますから、これからの部分では多くの派遣の職員をいただいておりますが、これから少なくなっていくって、少数精鋭の中で行政運営を行っていかなくやなりませんので、新たな人材育成という部分からすれば様々な形の一方向的な研修だけではなく、こちらから出向いて研修する、様々な形で職員が自ら考えて、自ら行政運営をつかさどるという強い意思を持つ、そういう職員を育てていきたいと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 総括質疑を終わります。

少し早いですが、11時まで休憩します。

休 憩 午前10時48分

○

再 開 午前11時00分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

それでは、令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算。

歳入1款徴税1項町民税。進行します。

2項固定資産税。進行します。

3項軽自動車税。進行します。

4項町たばこ税。進行します。

- 5 項鉱産税。進行します。
- 2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。
- 2 項自動車重量譲与税。
- 4 項森林環境譲与税。
- 3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。
- 4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。
- 5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。
- 6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。
- 7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。
- 8 款環境性能割交付金 1 項環境性能割交付金。
- 9 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。
- 10 款地方交付税 1 項地方交付税。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 64ページ中段でいいんですよね。

ちょっと教えてください。震災復興特別交付税の事故繰り 1 億7,700万円相当、この交付税にも事故繰りでもらえなくなるものというのは、今後ともいうかもう復興も終わりなんだけれども、どの程度あったんですかね。事業をやっても、結局事業が滞って「繰越明許だ」「事故繰りだ」と言って、言葉ちょっと分からないからだけれども、やめざるを得なかった事業というのは過去にあったんですか。そこら辺について、お聞かせいただければ。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 事故繰越事業に伴ってあてがう財源ということになっておりますので、今の時点ではこれで事故繰りは復興事業に関してはないです。今年度は、もうないです。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ということは、例えば復興今10年目ですよ。10年終わって復興が終わるという前提の中で来年まで、素人が聞いているとちょっとあれですけども、来年になれば繰越明許だと、それで終わらなかつたら事故繰りだという認識なんですよ。そうなっていった場合に、この震災復興交付税の事故繰りというのが、またさらに今年の事業であればあと2年の猶予があるのかなと思って聞いたんですけども、その点についてどうなんですか。

- 委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（藤原 淳君） 今の時点では、事故繰りになる予定のものというのは事業としてはないです。
- 委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。
- 13番（芳賀 潤君） じゃあ最後に、もう来年の繰越明許で全部終わるとい、復興事業のこの交付税を算入したものの事業というのは、終わるといこといいんですか。
- 委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（藤原 淳君） そうですね。ハード事業等に伴っての事故繰越事業になる可能性のあるものは今ないですが、ただ住宅のほうで低廉化事業、家賃補助の部分については今後また10年間、管理開始してから10年間低廉化事業ありますので、その分は入ってくるような状況になります。
- 委員長（金崎悟朗君） 進行します。
- 11款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。
- 12款分担金及び負担金 1 項分担金。
- 2 項負担金。進行します。
- 13款使用料及び手数料 1 項使用料。
- 2 項手数料。
- 元へ、68ページ。結構です。東梅委員。
- 9番（東梅康悦君） この土木使用料の中の住宅使用料の関係でお尋ねしますが、災害公営住宅の使用料につきましては昨年度と比べて2,000万円ほど増えていると。その分収入未済額も150万円増えて、645万円ほどになっています。
- そこでお尋ねしますが、収納率去年は96%ぐらいだという話だったんですが、この場合収納率はどの程度になっているのか。そしてまた、さっきの町税の98%という高い収納率を芳賀委員のほうで言っていましたが、その収納率につきましてどのように評価しているのか。その2つの点につきまして、お尋ねしたいと思います。
- 委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。
- 技監兼環境整備課長（那須 智君） 住宅使用料における収納率は、全体では95.5%、災害公営住宅の住宅使用料に関しましては今年度は94.68%ということで、若干落ちております。また、東梅委員のおっしゃるとおり額自体も大きいので、その分収入未済額もちょっと増えているというような状態です。

それで、現年の収納率を維持するというのも一つなんですが、今環境整備課で取り組んでいるのは滞納繰越分の徴収でございます、例えば前年度の災害公営住宅使用料の滞納繰越分の決算額というのは26万1,100円なんですが、今年度災害公営住宅使用料は滞納繰越分は119万1,000円ということで、できるだけ滞納繰越分のほうを徴収するようにということで、いくらかでも減らすような形で取り組んでまいっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

そこで例えばこの災害公営住宅、震災後親の面倒とかということで帰町したと。公営住宅の中で親と一緒に生活する場合もあると思うんですね、ないですか。まず、聞いてください。不幸にして、例えば被災された親御さんが亡くなられた場合、その入居の継承ということが考えられるのか、考えられないのかというところをお尋ねしたいと思うんです。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 同居していた場合は承継ができるんですけども、ただそれにおいても、やはりその方が被災していなかった場合ですけども、そうなる入居要件のほうでまた引っかかってくるので、明け渡しというような形になりますけれども、そのとき一時的には承継は一旦はできるような格好になっています。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 定住人口の関係もあるだろうし、その部分はまず相談した上でよい方向に決めていただきたいと思います。

3点目ですので、定住促進住宅が昨年度と比べて200万円ほど使用料が減っています。ということは、入居率が低くなり空き部屋が生じているのか。定住促進住宅という名称ですので、入居が減ったということはもしかしたら町内の中に住居を設けた場合があるのか、あるいは町外に転出したのかというところも気になりますので、この定住促進住宅の200万円の減収の原因はどのようにになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） おっしゃるとおりで、震災後しばらくは満室だったんですけども、今現在だんだん空いてきているような状況にあります。その中には、やはり町外に引っ越した方、あるいは町内に家を建てたり、あるいは町内の民間アパートに引っ越した方とかおります。現在もちょっと空いていまして、今度もまた募集をか

けるんですけれども、現在は5戸ぐらい空いてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

70ページ、2項手数料。進行します。

14款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

3項委託金。進行します。

76ページ。15款県支出金1項県負担金。進行します。

78ページ。県補助金2項県補助金。進行します。

80ページ。進行します。

82ページ。3項委託金。進行します。

84ページ。16款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。進行します。

86ページ。17款寄附金1項寄附金。進行します。

18款繰入金1項特別会計繰入金。

2項基金繰入金。

88ページ。進行します。

90ページ。19款繰越金1項繰越金。進行します。

20款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。

4項雑入。進行します。

92ページ。進行します。

94ページ。21款町債1項町債。進行します。

96ページ。進行します。

歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出の質疑に入ります。

令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算、歳出1款議会費1項議会費。

2款総務費1項総務管理費。

100ページ。進行します。

102ページ。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 2目の文書取扱費のところでお伺いしたいんですけども、別冊のほうの説明書12ページでしょうか、説明の中で行政連絡員の関係なんですけれども、行政連絡員というのは今町内に何人くらいいて、充足しているのかどうか。よく、民生委員は話題になるんですけども、町内で何人必要など何人足りなくて、今募集をかけていますよとかいう話は出てくるんですけども、この行政連絡員というのは今何人いるのか。そもそも何人必要だという枠みたいなものがあるのかどうかというところ、教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 何人おられるかという、何人は今ちょっと手元のほうに資料がございませんので、すみません。人数はちょっと確認してから、お答えしたいと思います。

満たしているかどうかという部分ですが、今までは町方地区の上町・本町の地区に行政連絡員さんおらなかったということですが、今年度コミュニティ総合支援室さんのほうで上町とか本町地区のほうにも自治会等の立ち上げということで行っていただきまして、令和元年度では新たに上町・本町地区のほうにも行政連絡員を配置できたという状況になっているというところでございます。

人数は、今調べてお答えさせていただきます。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 要は、足りているのかなど。行政連絡員の仕事って、結構担当区域の例えば文書配布にしても、全戸回ったりということで大変な仕事なんで、これ人数足りないとほかの行政連絡員にしわ寄せが行ったりしていないかなという気になったので、一応お聞きしました。

この行政連絡員の選び方というのは、自治会ないしは地域のほうに任せているのか、行政のほうで指名しているのか、そこの選び方を教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 基本的には、各地区のほうから御推薦をいただくという形で、こちらのほうから指名するパターンも、場合によってはどうしても受けていただけないということで、どうにかお願いできないかという個別に当たる可能性もないわけではございませんが、基本的には自治会のほうからの御推薦をいただいてという形が原則の形を取っているのかなというふうに捉えております。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） この説明書のほうにもありますとおり、行政と住民とのパイプ役として非常に重要な役割だと思いますので、その辺人数というよりも足りているのかどうかというところを重点に、今後もチェックしていただければと思います。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

104ページ。進行します。

106ページ。臼澤委員。

各委員にちょっとお願いします。手を挙げるときは、もっと挙げるようにお願いします。

○2番（臼澤良一君） 了解しました、すみません。

企画費のところちょっと教えていただきたいんですが、三陸鉄道イベント委託料が掲載されていますが、これイベントの中身と、そのイベント回数というのはどのぐらいなんでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 三陸鉄道のイベント委託料142万円の内容でございますけれども、昨年度の6月になりますけれども、「おしゃっち」のほうでひょっこりひょうたん島の人形劇を行ったときの費用となります。あとは、そのほかキャラクターの解説パネル等をお借りして展示したり等、行ったものになります。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

三陸鉄道はスタートして今大変な状況なんですけど、いろいろなイベントを打つことによって、ひいてはそれが乗車率アップにつながると思いますが、現段階での乗車率というのは何%くらいなんでしょう。大槌町じゃなく全体でよろしいです、三陸鉄道全体の。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） すみません、全体での乗車人数だったり乗車率のほう、ちょっと手元に資料がございまして、大変申し訳ございません。私の今手元にあるのが、釜石・大槌地区での昨年度の乗降数であったりだとか、あと大槌駅での乗降数等がございますので、御紹介したいと思います。

釜石・大槌地区においては、乗降数が32万8,840人、1日当たりになると898.5人とい

うような状況でございます。大槌駅については4万5,441人、1日当たり124.2人でございます。あと、大槌駅・吉里吉里駅・浪板駅を足すと、年間で7万8,932人というような状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

なかなか三陸鉄道の経営は厳しい状況にあると思うのですが、その中で負担金として三陸鉄道に出しているんですが、この負担金の割合というのは例えば人口割なのか、その自治体に敷設されている線路の総距離数なのか、どういう割合でこの負担金が決められているのか。その割合を、もし御存知でしたら教えていただけるとありがたいです。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 三陸鉄道への負担金等は、岩手県と沿線の各自治体で負担をしております。岩手県が2分の1、残りの2分の1は沿線の市町村でということになります。市町村ごとの配分割合については、三陸鉄道への出資額、あとそれから自治体の財政力、それから駅の数、それとあとは人口で負担割合を決めておまして、大槌町の場合は7.5%の負担割合ということになります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

ただいまの質問は108ページに行っていますので、108ページ。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 公共交通路線バス運行費補助金のところでお聞きしますけれども、前にも質問いたしましたけれどもバス停の関係なんですけれども、今高齢化に伴ってバス停が遠くて利用しにくいという住民の声が届いていますけれども、そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） バス停の位置については、今までの実績とあとは状況等を判断して、警察等ともバス停を置く場所を協議して設置していったような状況でございます。今後の取扱いについてでございますけれども、バス停の間隔はどれぐらいが適切なのかというのは、やっぱり現地を確認した上で判断する必要があるのかなと思います。あまり近過ぎても、今度それはそれでどうなんだろうなというようなこともありますので、町方を除いて金澤方面・小槌方面になると家の間隔が遠くなってきますので、そこはフリー区間というような状況になっていて、降りたい場所・乗りたい場所で手を挙げれば乗り降りできるような状況になっておりますけれども、こういった町方の

ほうについてはそういった状況等も踏まえてバス停を設置しているということでありますので、遠いという意見等がございましたらば寄せていただいて、状況等を確認した上で判断してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） ぜひ現地等を確認していただいて、いろいろと策を練っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木慶一委員。

○3番（佐々木慶一君） 私もちよっと関連するかもしれませんが、一般質問でもお話ししたんですがバス運行について、今は国庫補助なんかを使って特定被災地域の交通網の調査事業とかという形で運用していると思いますけれども、これ来年度はどういう形の運用になるのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 仮設住宅の利用が今年度末で終了している状況にありますので、今まで震災後使っていた国の補助事業は仮設住宅があるかないか、そこを通るか通らないかで補助が受けられるか受けられないかという条件になっておりましたので、今年度から実質単費というような状況になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） それで一般質問でもお話ししたんですが、そういうところの利便性を増すためのお金の使い方、今はバスだけの補助だと思いますのでタクシーを使った、今澤山委員からありましたようにバス路線のバス停の見直しも必要でしょうけれども、そもそもバス路線に行くまでの距離があったり、使う人にとって、特に高齢者・障害者の方は不便だという話をさせていただきましたけれども、そういう目を見たとき公共交通トータルで、バスだけじゃなくてそのほかの交通機関の使い方も一緒に見て検討していただければなと思いますが、何か御意見あれば。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、バスの路線まで遠い方々への対応ということで、私ども町のほうで策定いたしました「公共交通網形成計画」の中では、バスの路線から500メートルを超えているところについては「交通不便地域に住まわれている方」というような定義づけをしております。そういった方々への対応ということで、高齢者の方を対象に75歳以上の方、あるいは65歳以上で身体等でなかなか歩くのが大変な方であった

りだとか、そういった方々へのタクシー補助というのを計画の中には盛り込んでおりますけれども、現在検討を進めている途中でございまして、まだ実現には至っていないというような状況でございます。計画の中には、そういう交通不便地域で高齢者の方々を対象としたタクシー補助というメニューは計画上はございますので、引き続きそこは検討していくというような状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） ぜひ、前向きに検討をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務課長。先ほどの答弁だと思います。どうぞ。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 先ほどの佐々木委員の御質問に対して、資料届きました。すみません。

今現在、行政連絡員として配置を考えている地区割で考えると51地区、一応大槌町のほうでは51地区を行政連絡員さんに配布していただく地区という形で割り振りはしてございます。ただこの地区は、俗に言う行政区の区と一致ではございませんので、そこだけはちょっとあれなんです。この51地区の割り振りとか、あと地区の在り方、行政区との要は連結というか整合性というか、その辺は精査が必要で、今後詰めていかなければならない状況だというふうに認識してございます。

51地区に対して、現在充足しているのは42地区でございまして、充足率は82.4%という形で捉えているという状況でございました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

110ページに入ります。進行します。

112ページ中段まで。進行します。

2項徴税費。進行します。

114ページ下段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

116ページ中段まで。進行します。

4項選挙費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 去年は国政選挙・県知事選挙等がありましたが、4,800万円を当初予算として計画していたのに対して不用額が1,200万円ということで、これはまず県会議員の部分が選挙なし、そしてまた町長選挙の部分が選挙なしということで、計画に対して不用額が1,200万円ほど出たということによろしいのでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

不用額の主な要因ですが、職員の超過勤務手当に係るところが主な要因であります。その内容については、昨年度は3つの選挙があるということで、東京都の千代田区からの派遣職員を派遣していただいております。その職員については派遣手当のほうから、あとは私の分になりますが、一応去年管理職級ということで超過勤務手当が該当にならないと。2人の超過勤務手当分が大幅に減となったということが要因であります。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

昨年の選挙、一般的に言いますが投票される率が少ないということで、いろいろ大槌だけの問題じゃないんですが。そこで、ショッピングセンターで期日前投票等を行いながら、投票率のアップということを町の選管等でも考えているんですが、毎年ある選挙ではないんですが、今後に向けた投票率のアップというところで、昨年を踏まえて今後どのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

投票率の向上ということではありますが、町の選挙、町長・町議の選挙であればある程度の投票率は、まず高止まりの状況にあります。あとは国政の選挙等であれば五十数%というところの中で、やはり有権者の方の政治への関心度、これが投票率に表れているものと推測しております。

そのほかについて、投票率の向上という面では、昨年度からショッピングセンターの「マスト」での期日前投票所の開設、この部分については有権者の方の投票がしやすい環境の整備という観点で、なるだけ投票していただくという環境の整備に努めて実施したものでありまして、今後についてもそのように実施していくものと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

118ページ。進行します。

120ページ中段まで。進行します。

5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費。進行します。

122ページ7項地方創生費。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 13節の委託料の高校魅力化推進事業の委託料800万円、まずこの中身について教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

高校魅力化推進員の賃金ということになります。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。

高校の魅力化推進員、生徒数が減少しているということで、全国的に募集をかけて生徒数の増を今検討されていると思うんですけども、県外からの入校を計画されていると思うんですけども、今この事業の取組の進捗状況、どの程度今後新たな入校生を見込めるのかというところ、数字として捉えているのであれば教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 杉田学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

現在の進捗状況ですが、大槌高校の魅力化事業に関わって全国募集、先ほど佐々木委員さんのほうから御指摘があったとおり、地域未来留学事業というところに参加しております。7月・8月・9月とオンラインという形ではありますが、地域未来留学フェスタというところに参加しまして、大槌高校の魅力というものを全国に向けて発信させていただいております。一応、目標として来年度2名というところで、目標値を定めているところでございました。

オンラインのほうですが参加状況、2つあるんですけども、幾つか全国のところ、この留学フェスタに参加しているチームが分かれて4チームくらいで団体で説明をするという、全国の興味ある方がオンラインで入ってきてもらうという部分と、個別に大槌高校というところに入ってきて、大槌高校の魅力について説明を受けるといったところの説明会2種類ございまして、現在のところそれぞれ3回あったところに数名ではございますが、3から5名くらいのところで個別のところの説明会にも参加していただいているという進捗状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 計画でも年間数人ずつ、徐々に増やしていくということだと思っ
うんですけども、魅力化発信という視点で見たときに大槌の魅力をどう発信していく
のか。「自然豊かなまちですよ」というのは、もう全国の何十・何百という都市あるわ

けですけれども、「大槌ならではの」「ぜひ大槌に来てください」というセールスポイントをどういうところに置いているのかということ。あと、居住先が多分問題になってくると思うんですけれども、受け入れてくれる場所があるのか。それは公の施設なのか、ホテルなのか、民間の個人のお宅なのかちょっと分からないんですけれども、その辺のめどもあるのかという2点、教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

まず魅力という部分でございますが、当町ではゼロ歳から18歳までの教育のつながりという部分で、総合計画にも載っているように教育の事業を展開してございます。その観点からありまして、小中という部分で「ふるさと科」という部分、委員さん方も御存知のとおり学務課としては進めているところでございますが、大槌高校においても「三陸みらい探求」という特別の教科というのをつくってありまして、地域の教育資源ですね、これを材料にしながら教育を進めるという部分で、その一貫性というところが1つの魅力なのかなと思います。

また、赤浜のほうにある灯台施設の御協力もいただきながら、海洋学の御協力もいただきながら「はま研究会」という部分を大槌高校ではつくっております。また、震災後の町の変化である「復興研究会」ですね、定点観測を続けている。そういったところにも実はすごく興味があって「ぜひ大槌高校に」、来年度対象者ではないんですが、現在のところ中二の生徒でございますけれども、「大槌高校の取組にとっても興味がある」ということでオンラインのほうにも参加いただいているというところで、そういったところが魅力なのかなというふうに思っております。

生徒さんの宿泊のところでございますが、今のところ「タカマス民宿」さんのほうを宿泊場所ということで考えて進めているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ちょっと私も、今の魅力化事業に関連してお尋ねしたいんですが、大槌高校の充実って私どもも賛成するものなんですが、魅力化が必要な理由というのは震災から復興をリードする人災の育成とか、あとどんどん人口が減って生徒数も減って、20人を切った場合の募集がかなり厳しい現実にあって、いろいろな施策を展開しなきゃならないということで官民一体になってやっている。この事業を推進することによって、大槌高校生の意識はどのように変わったんでしょうか。ちょっと一連の中で、なかなか

分析するのは難しいと思いますけれども、どのように変わったのかその感触だけでも結構ですので、教えていただければありがたいです。

○委員長（金崎悟朗君） 杉田学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

大槌高校魅力化のこの事業に関わってですが、なかなか具体的な数値で今すぐに申し上げることが難しいんですけれども、感触といいますかお話しできることとすれば、大槌町という地域ということに対する理解というのはもちろん深まるという部分は感じているところがございますし、もう1点は主体的に自分が話すといいますか、物事をスピーチできるといいますか、そういった部分も実は様々な大槌高校の魅力化に関わる事業で「マイプロジェクト」であったりとか、先ほど申し上げた「はま研究会」「復興研究会」の事業についての説明をする機会もございますので、そういったプレゼンテーション能力という部分の育ちというのも、目を見張るものがあるかなというふうに感じているところがございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 私は、大槌移住・定住プロモーション推進事業委託料のところでお聞きしたいと思います。31万4,267円、この予算をかけてどのような成果が出たのか。またプロモーションの手法ですね、それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらにつきましては、首都圏・東京におきましてたしか1週間だったと記憶してございます。1週間ブースを設けてまして、私ども大槌町の御紹介であるとか、移住・定住希望の方の御相談を受け付けるブースを設置した。ところが実は3月も、これは1月に実施した事業なんですけど、実は2月・3月も事業展開する予定だったんですけど、このコロナ騒動におきまして事業を途中で断念せざるを得なかったという状況でございました。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 当然、コロナの影響というのも大きく関わってくる。以前にも私一般質問で、多少この移住・定住プロモーションについて触れたんですけども、いろいろ調べてみますとやはり町の動画サイトを活用して、いろいろな町の魅力を発信しているというのがあるんですね。当然、コロナにおいてそういったイベント等々ができな

いのであれば、やはりインターネットを活用して動画サイトを駆使して町の魅力を発信すべきと私思うんですが、これについていかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりだと思います。遠隔でいかに、今ネットの時代でございましてそういった魅力発信を、私どももしたいと思っております。本来であれば、当初予算に動画作成の予算を実は計上させていただいておりましたが、またこちらもコロナの状況によりまして撮影隊がどうしても首都圏から来るという状況でございます。そうはいっても、別な事業の補助金の予算もございまして、いかに感染防止策をしながら、この後半に撮影したいなというふうに考えてございましたので、ある程度ユーチューブとか素人がつくるものではなくて、ある程度きれいな形で魅力発信をしてみたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ぜひこの分野にも、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

DVDを作成して無料で配布するとか、いろいろな手法もあると思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと提言しておきたいと思っております。

終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 大槌高校のところでお尋ねしますが、まず毎年春になると何人卒業して何人入ってきた。去年と比べて何人多かった、足りなかったという話をするんですが、今18ページを見ているんですが成果目標というところの指標というところの考え方なんですが、これを見ると目標値が42ということは、平成30年度入学者数53人、平成31年度に入学したので126%という表示の仕方だと思っておりますが、確かにこういう成果の示し方も分かるんですが、高校にはやはり定数というものがあると思うんですが、その部分はやはり定数と比べてどうなんだというところも持っておいたほうが、表示したほうがいいのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、目標値につきまして42というのは令和元年度の入学者人数になっておりまして、今年度の実績値ということで53名ということで増えているというところ

ろ、まず大槌の教育推進事業の1つの成果というふうに言えると思いますが、高校の定員数の部分につきましてその部分も加味しながらということについては、今後ちょっと課内で協議をさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 大槌町出会い応援事業補助金のところでお聞きしますが、これ本当に大槌町にとってとても大事なことだと思うんですけども、この中身によって岩手結婚サポートセンターの登録の部分につながっていくと思うんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 地域班長。

○地域福祉班長（佐藤勝哉君） お答えいたします。

出会い応援事業について御説明いたします。こちらにつきましては、釜石市と定住自立圏協定に基づきまして、広域連携として釜石・大槌若者定着事業実行委員会を立ち上げ、イベントや出会い応援の企画を合同で実施しているものでございます。昨年度の実績としましては、イベントを2回実施しております。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） ぜひ結婚につながるように頑張ってもらいたいですので、よろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

124ページ上段まで。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） すみません。上段の事務事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

大槌町に新しい事業が1つ生まれたということで、非常に喜ばしいことだと思っているんですけども、今は多分個人レベルでやっていると思うんですが、ジビエの活用による事業というのは新しい事業をつくるということのほかに、説明書にもあるとおり有害鳥獣のニホンジカを活用するんだという視点もある。有害鳥獣の言ってみれば1つの駆除という機能も満たしていると思うんですけども、今個人でこの事業をやっているということを前提にして見たときに、個人レベルで有害鳥獣の駆除というのが機能するかどうか。あるいはもし機能しないのであれば、今後何か展開の見込みがあるのか。この事業を拡張していくとか、そういう見込みがあるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

有害鳥獣に関しましては、有害鳥獣駆除の実施隊、こちら6款のほうで載っておりますが、その隊員自体は40名程度います。その中でも、食肉としてジビエ活用しているのは確かに今委員がおっしゃったとおり、1名が今主体的にやっております。ですが、先ほどの駆除実施隊の中でも若手の方が協力して、今1名の方が協力して常時ではないんですが取り組んでいらっしゃいます。ですので、確かに高齢化してきております、実施隊自体が。ですが、こういったジビエを通じながら後継者育成等も、育んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 1時10分まで休憩します。

休 憩 午前 11時 51分

○

再 開 午後 1時 10分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

3款民生費1項社会福祉費、124ページです。進行します。

126ページ。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 負担金補助及び交付金コミュニティ助成事業補助金のところで伺いますけれども、成果表のほうを見ると昨年度件数が1件、源水自治会とあります。これ、上限が200万円に対して180万円の助成ということで、件数的には1件だけだったのか。それとも数件あって、この1件だけに絞ったのか。その辺伺いたいんですが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 昨年度のコミュニティ助成事業補助金の応募状況と、採択状況というところについてお答え申し上げます。

こちらのほう、大変すみません昨年度の応募件数については、ちょっと手元に資料がなくてお答えできないところでありまして、通常においては複数の応募がございまして、それについて私どものほうで審査をした上で県のほうに申達いたしまして、自治総合相談センターのほうで最終的に採択を決定するという流れになっております。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 町で選定する場合における選定基準になるものというのは、今

分かる範囲でいいのでお知らせ願えればと思います。

○委員長（金崎悟朗君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答え申し上げます。

過去の実績、あとは地域バランス等を勘案しながら、私どものほうで優先順位をつけているところがございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） コロナ禍において、様々なコミュニティ団体がいろいろこの助成金を必要とする場合もあると思うんですね。以前は、これ震災前の話なんですが、例えば郷土芸能団体に通知が来て「このような宝くじの助成金があるけれども、応募はいかがですか」みたいなそういう知らせなんかもあったんですね。積極的に、このコロナ禍において助成金を必要とするコミュニティ団体もあるはずなので、いろいろそういう周知徹底を図っていただきたいと思いますが、何かあれば。

○委員長（金崎悟朗君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御指摘ありがとうございます。こちらのほうの周知につきましては、これまでも自治会・町内会ですとか、あるいは関係団体の皆さんに積極的に周知を図りながら活用を促してきたところでありまして、参考までにといところで申し上げますと、こちらのコミュニティ助成事業補助金につきましてはひとつ優先的な措置がございまして、「元気なコミュニティ特選団体」というものですね、こちらのほうに認定がなされますと、自治総合相談センターのほうでも優先的な措置を受けられるということになっています。

私どものほうの認定状況を申し上げますと、現在8団体となっております、令和元年それから令和2年度において新規に4団体のほうが認定されております。これからも、こういう形での優遇措置なんかも活用しながら、できるだけコミュニティ団体の皆さんにこういう補助金を活用して、活動規模を強めていただくというような取組をしてまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

128ページ。進行します。

130ページ。どうぞ。

○9番（東梅康悦君） 上段の部分です。この間の一般質問でも若干触れましたが、様々な施策を持って障害者の方々を行政はサポートしております。また、今年度は新たな計

画の樹立ということではありますが、去年のことなんです行政による障害者の方々が携わる部分の中で優先調達という部分があると思うんですが、2019年度においてはどのような内容で、どの程度の金額が実績としてあるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 保健福祉課班長。

○地域福祉班長（佐藤勝哉君） お答えいたします。

優先調達につきましては、昨年度20万円程度の実績がございます。こちらの内容としましては、印刷製本の委託となっております。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

20万円、行政としてはそれは多いか少ないかというのはそれぞれ考えていただきたいと思うんですが、確かに玄関口でパンの販売とか、あとはショッピングセンターでパンの販売等々やっていますので、その部分に関しましては個人個人の職員の方々は利用されていると思うんですが、その部分も含めた中で行政の優先調達の部分というものをもう一度考え直した中で取り組んでいただきたいと思うんですが、町長何か、どうぞ。

○委員長（金崎悟朗君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） ただいまの優先調達に関しましては、先週も少しお答えしたと思うんですけども、積極的に進めていかなければならない事項だというふうに認識しております、この先優先調達をするための種目といいますか購入物品といいますか、調達できるものをどういう施設がどういうものを作っているか、そういう情報をまずしっかり確認した上で各課への調達の周知を図るとともに、またそれを町民全体に広げていく、こういう取組をしようという予定であります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項児童福祉費。

132ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 負担金補助金の保育士等確保支援補助金のところでお伺いいたしますが、この制度は保育士新卒等を雇い入れた場合、4年目の給料と同じになるように補助していくというのが始まって、たしか今年で3年目かな。それと、目標と実績見れば達成率に斜線が引かされているんですが、去年がたまたまなかったのか。一昨年あって、去年がなくてという話でこのようなものになっているのかということが1つと、あ

とこれ国の動向もあると思うんですけども、じゃあ3年終わったからそれで終わりなのかといったあたり、どのように捉えているのかをお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 保健福祉課班長。

○地域福祉班長（佐藤勝哉君） お答えいたします。

こちらのほうですね、保育士確保事業になりますが、こちらにつきましては今委員さんおっしゃいました4年後の給与に対しての補助金についてなんですけど、こちらの実施につきましては2事業者が実施しております。

今後の見通しにつきましてはですが、今までの成果等を踏まえまして、次年度以降継続するかどうかについて検討してまいりたいと思います。また、強化事業につきましては、県の補助金が入っております宿舎の借上事業、そういったものもありますので、そちらも併せて検討したいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） その次に、宿舎の借上げを質問しようと思っていたんですけども、この宿舎の借上げ非常に手厚い制度で保育士には優遇されてあるんですけども、これも結局国の動向もあると思うんですけど、じゃあある程度の年限たったから、田市町村から来ている人ですよ、アパート借り上げている者で、実際実質ゼロなわけですよ。いきなりこれが終われば、例えば4万円だの5万円だのどんと家賃が乗かってしまうといったときに、やはりなかなかお給料もそれ分上がるわけではないと思うので、じゃあそれが就労し続けるかというのはちょっと分からないところがあるんですけども、こういうものにもやはり積極的に働きかけていかないと、箱ものはある、待機は若干であつてもある、保育士が足りないというのがどこの市町村も悩みなんで、こころ辺をやはりきちっと現場の声を聞いてやっていただきたいというようなことが1つと。

あと前段の保育士確保についても、これたしか私の記憶によると新卒、もしくは経験年数が少ない人を雇い入れた場合の補助だったわけですよ。ところが、そういう人というのを採用できるというのはまれなわけですよ。例えばそれがベテランの保育士さんであっても、そこの法人が雇い入れる場合は新入社員なわけですから、そこら辺である程度の、変な言い方ですけども人件費を多少かけてもいいから、とにかく優秀な人材を引っ張ってきたいといった場合に、そこで少しこれと同じように3年目・4年目の手当があるのであれば効果的だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 保健福祉課班長。

○地域福祉班長（佐藤勝哉君） ありがとうございます。こちらの補助金事業につきましては、事業者さんの中からもいろいろな御意見ございます。こちらにつきましては、園長先生はじめ皆さんから御意見いただきまして、今後の継続事業になるのか、それとも中身を変えて実施すべきものなのか検討してまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

134ページ3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

136ページ。進行します。

138ページ。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 負担金補助及び交付金の項で、浄化槽設置整備事業補助金246万8,000円、この規模別によって補助金が変わってくると思うんですが、全体として何基ぐらい補助をしたんでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 水道事業課長。

○上下水道課長（田中寛之君） この4款の保健衛生費の浄化槽の設置補助金ですけれども、これは6基になります。それと、15款でももう1つ計上しておりますけれども、167万5,000円計上しておりますが、それは4基分になりまして、合計10基の浄化槽を設置しております。1基当たり、平均大体40万円ぐらいの補助でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

公共水域の水質保全のためには、下水道を整備しないところは合併処理浄化槽を設置して、環境保全は本当に大切なことだと思いますので、今後とも合併処理浄化槽の整備促進には御尽力いただければありがたいです。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

140ページ中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ここで、いろいろながんの検診の状況と実績を見ると、風疹とかそういうものの受診率と比較して著しく達成値が低いわけですね、10%とか20%とか。以前も、議会でもどなたか同僚議員さん聞いたと思うんですが、これを向上させていくすべというのを検討なさっているかということと、あと今血液1滴で「どこのがんかは分からないけれども、がんが分かる」というようなものが民間の検査、大船渡ですけれ

どもね、オープンしたりとかという話を聞いているんですよ。各事業所に案内が来て、検診とかになかなか行けない人でもそこに行けば、血液1滴でがんがあるというのは分かる。すぐそこからダイレクトに病院に紹介して、精密に受けるというようなシステムがあったりとかするんですけれども、そういう情報共有についてはいかがでしょうか。

2点について。

○委員長（金崎悟朗君） 保健福祉課班長。

○子育て・健康推進班長（藤枝昭彦君） 質問にお答えいたします。

がん検診に関しては、我々のほうで行っている部分は国保の関係の部分しか把握していない部分がありますので、社会保険の部分での受診率というのが把握できないという部分がございますので、どうしても受診率が低いということになってしまいます。ただ、がんの申込みに関しては我々のほうでは毎年行っておりますので、今後勧奨していければと考えております。

先ほどのもう1点についてですが、私のほうもちょっとそこは把握していなかったもので、今後いろいろな機関のほうから確認して、お勧めできるのであればお勧めするようにしていきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） コストについてなんですけれども、ちょっと私検診についてのコストが全然分からないんですけれども、例えば大腸がんだろうが胃がんだろうが1人当たり受けるのに、どのぐらいのコストというか検査料というかかかるものなんですか。ただ割り返すと1万円ぐらいなのか、単純に割り返せばそうなんだろうけれども、その点についていかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 保健福祉課藤枝班長。

○子育て・健康推進班長（藤枝昭彦君） お答えいたします。

がんに関しては、その検診ごとによって金額が変わってまいります。大腸がんであれば1人当たり1,300円の単価、肺がんの場合ですと検診が1,800円前後になります。昨年度は消費税の8%と10%の兼ね合いがあるので、金額が二通りありますので1,800円前後というところになります。肺がんに関しては喀痰の検査というのがありまして、痰の取得というところもございますので、そちらのほうも2,500円前後というところになります。乳がんに関しては、1方向・2方向ございますので、それぞれ別々で3,900円及び4,200円という形になります。子宮頸がんに対しては4,500円かかりますし、エコーの

部分については3,900円というところになります。胃がんになると、5,000円程度かかるような形になります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項清掃費。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 清掃費についての報償費ですね。142ページの8番の報償費で。

○委員長（金崎悟朗君） 今140ページですよ。

○2番（白澤良一君） ごめんなさい、すみません。

○委員長（金崎悟朗君） ページ指定します。進行します。

142ページ。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 申し訳ありません。

清掃費じんかい処理費の報償費に関して質問させていただきます。資源回収協力団体の報償費として、支出済額が九千幾らなんです、これは5万円の計上に対して九千幾らというのは実施団体が少なかったのか、それとも資源回収量が少なかったのか。ちょっと、その中身を教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えします。

資源ごみ回収の報償金になりますが、これは対象の団体は花輪田自治会の1団体になります。年間を通じて3か月ごとに申請がありまして、それに対しての9,051円という数字であります。

○委員長（金崎悟朗君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 大槌町は3R、要するに「リサイクル」「リユース」「リデュース」に一生懸命努めているということで、大槌町の資源回収の種類というのはどういう種類があって、リサイクル率は何%ぐらいなのでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 3Rの町でのリサイクル率の数字でありますが、町のほうでは二十四、五%という実績でありまして、県内でも上位のレベルにあるという認識であります。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長、種類。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 資源回収の種類ということですが、主なものは空き缶・びん、あとは紙、プラスチック・ペットボトルびん等の種別

であります。

○委員長（金崎悟朗君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございました。

資源回収協力団体1団体ということなのですが、実は午前中の審議のとき歳入に物品売払収入として七百二十幾らとあります。これは、例えば1団体じゃなくて各いろいろな団体、町内会があり、いろいろな団体に対して、資源回収をしたところに対して補助金の補助をするというそういうシステムをどんどん構築して、役所が手をかけないような形で協力団体に対して補助金がどんどん行くようなシステムを通せば、行政のほうには手を煩わせない、そしてまた地域においてはコミュニティづくりになりますし、町内会の活動資金、それから各種資源回収した団体の活動資金にもなりますので、ぜひそういうことをちょっと検討してリサイクル率のアップに努めるとともにコミュニティづくりに努める、そういう仕組みづくりが必要だと思いますが、御意見あればお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） ありがとうございます。資源回収の団体ということですが、確かに町からのそういう制度があるというPR不足ということは感じているところであります。

今後の3Rということでもあります。まず、家庭での3Rという啓発から地域コミュニティへの広がりという部分では、そういう相乗効果も見込まれると思いますので、できるだけそういうPRを兼ねて各自治会に、今後の協働ということもありますので広めてまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

144ページ。5款労働費1項労働諸費。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） さっき控室でも話題になっていたんですけども、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業業務委託料のところで伺いますが、鹿、これ決算ですので去年の捕獲というのか駆除というのか分かりませんがその実績数と、どなたに聞いてもそうだと思うんですけども、まだまだ著しく増えているという話があったときに、これを今後どのようにしていくのか。もっともっと増やしていくのかといあたりを、お聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） これ、次のページで。

○13番（芳賀 潤君） 次のページ、ああごめんなさい。

○委員長（金崎悟朗君） 農業費144ページ終わりますけれども、東梅委員はいいですか。
（「私も同じ」の声あり）いいですか。

146ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 失礼しました。先ほど申したとおりの数字をお知らせください。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年度の実績でございます。駆除数でございますが、206頭でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 206頭が多いのか少ないのか、私全然分かりませんが、過去の駆除というか「去年が206で、その前が150だった」とか、「今年は今現在で150になっているんですよ」とかということと、あと農業被害もそうなんですけれども、農家さんはそれを業としてやっているわけなんですけれども、一般家庭菜園もかなりやられているというような話もあるんですが、今後ここにどのような手当をしていくのかというあたり、もちろん猟師さんの育成もそうだと思うんですが、その辺についての見解があればお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町内での年間の大よその被害額でございますが、農作物被害としては1,000万円ほど、昨年で950万円ほど確認されてございます。

今後の展開でございますが、確かに先ほどの直接的な有害駆除も含めまして、電気牧柵も毎年毎年購入し、効果があるような部分には電気牧柵を配布している状況でございます。一概に鹿を全部駆除してしまえということでもないわけですね。これはあくまでも、自然との共存共栄という観点もございまして。ただ、農作物を生産している方の生産意欲の低下ということも、非常にこれは懸念される部分がございます。

ですのでまず昨今、ジビエ事業が今年から始まったわけですが、先ほども申しましたがハンターが高齢化しているという部分もございまして。いずれ、いかにしてそのハンターを、今高齢化している部分をちょっと言い方あれなんですけれども若返りを図り、そして皆さんの認知度を上げながら、この鳥獣被害の現状を町民の皆様にもいかに知っていただくかという啓蒙活動を、町内においても取り組んでまいりたいというふうに考え

てございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今、芳賀委員は鹿の話をしていましたが、今年の春から今日までにか
けてまして県内全域に熊の出没・熊の被害、人的なものを含めてというものがあります。
捕獲頭数は捕獲頭数なんでしょうけれども、全体頭数を管理する中で捕獲の頭数も管理
しているような話を聞いているんですが、人の目に触れる頭数が増えているというこ
とは、やはり個体数がかなり増えているんじゃないかと。今の個体数の管理の仕方でいい
のかというところに来ていると思うんですが、昨年実績では鹿の部分は206頭だったん
ですが熊の部分、そしてまた個体管理という意味の中での今後の捕獲の在り方をどのよう
にまず考えておりますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まず、昨年の駆除実績と申しますか、昨年は1頭でございまして、今年に入りまして
も1頭を駆除してございます。委員がおっしゃるとおり、今年に入りまして熊の出没回
数が頻発してございます。町民の皆様にも注意喚起ということでございまして、防災無
線を通じまして熊の出没情報については、適宜適切に行っているところでございます。

熊の捕獲頭数に関しましては、県のほうから管内区域で割り当てと申しますかという
部分がございます。熊の駆除に関しましては、確かに先ほどの鹿と同様に自然環境、共
に共存の関係も確かに考えなければなりません、人的被害がどうしてもこちらのほう
にもふりかかってまいります。ですので、猟友会の皆様とも情報交換、それから意見交
換等をしながらあとはわなであるとか、昨今も近隣の家の近くの餌にどうしても分か
ってしまうとそこに頻発して訪れるというか、出現するような形になっております。そ
ういった部分を駆除したり、いかに市街地に熊が来ないように町内の各関係団体と協力
して、防止を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思うんですが、委員長が一番詳しいんで
すが、熊に関しましては県から捕獲頭数が割り当てられているという話なんですが、そ
の部分やはり積極的に増頭するような中で、自然との共存というところも考えた中で
やはり考えていかなければ、もう被害が増えてくると思いますので、ぜひそういう機会
があるのであれば県のほうに強く働きかけていただきたいと思うんですが、今後につい

て県との交渉の在り方の部分についてお願いしたいと思うんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） すみません、ここちょっと議場の場なので言いづらい部分もあるんですが、あくまでも捕獲頭数は捕獲頭数、計画数は計画数としてやむを得ない場があるわけですね。それはもう、命に差し迫るとか。そういった部分においてはやむを得ないという判断ができますので、そういった部分では駆除できます。今後もやはり県との話し合いに応じて、今ここは議会の場ですので自然環境のこともありますから一概には申し上げませんが、ただやはり町民の皆さんの安全は第一に優先に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） この熊に関しては、最近の熊は全然違う形になっています。私のほうは、結構しょっちゅう見るので大したことないと思っていましたけれども、危険度が増してきているなというのは感じております。

それで、当町に箱わなとかそういうのはどれぐらいあるのかと、それから今後生活ごみをきちんと管理するという事考えなければならぬので、来年度の予算で忘れないでしゃべればいいんですけれども、取りあえずここでもしお聞きできればと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

申し訳ございません。わなの戸数に関しましては、ちょっと今手持ちに資料がないんですけれども、先ほど申しましたとおり今年に入ってわなで捕獲してございます。先ほど申しましたとおり、昨今は吉里吉里地区でも果樹に、熊がそこを覚えて何回も訪れるというようなこともございます。阿部委員がおっしゃるとおり、ごみであるだとかそういった部分もございます。だから、我々住民側というか人間側も熊が来ないように、どうにかして餌になるような物をやはり遠ざけるということも必要でしょうから、住民の皆様にもそういった部分に関しては啓蒙活動を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

148ページ。ございませんか。進行します。

2項林業費、150ページです。進行します。

152ページ3項水産業費。進行します。

154ページ中段まで。進行します。

7 款商工費 1 項商工費。進行します。

156ページ。臼澤委員。

○2 番（臼澤良一君） 観光費の報償費で、自然公園保護管理の謝金がここにあります。

ここの支払先と、管理の業務内容を教えていただければありがたいです。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらに関しましては、自然公園保護管理員 1 名の方でございますが、民間の方でございます。委嘱してございまして、そちらに関しましては主にシーニックラインと申しますか、国立公園がシーニックラインのほうになっていますので、そちらとか吉里吉里方面とかを含めまして、町内のごみが捨てられていないとか、そういった部分とかいろいろな自然公園の管理をしていただいているという業務内容でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員。

○2 番（臼澤良一君） 管理については分かりました。

業務の中身、これは毎日なんですか。それから、オールシーズンなのか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） これはオールシーズンでございまして、特段「毎日しなさい」というわけではないんですが、ある程度回って「巡回してください」というような業務内容になってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 臼澤委員。

○2 番（臼澤良一君） ありがとうございます。大槌はすばらしい景色があつてその管理、そして多くの人たちにPRするのは本当に大切だと思いますので、ぜひ管理員の方にも周知をしていただいて、きっちりとパトロールをしていただくように要望します。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1 番（菊池忠彦君） 私は、商工振興費の中段のところの「復幸きらり商店街」跡地簡易経営診断業務委託、これちょっとお聞きしたいんですけども、外部の調査に依頼ということだと思んですが、その結果を差し支えない程度で、今分かる範囲でお知らせ願いたいんですが、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらに関しましては、実は6月19日に産業建設常任委員会のほうで委員の皆様には御報告してございますが、どうしてもちょっと差し支えあるというか、関係各所にわたる部分がございますのでかいつまんで御説明いたしますと、今回の診断結果ではもし「復幸きらり商店街」跡地に道の駅をつくった場合、どのような効果があるか。それから、どのような来客数が見込まれるかというような分析結果を行いました。もし、今後こちらに関しましては澤山美恵子委員の御質問でもございましたが、こういった内容分析も含めまして検討委員会の中で、あくまでもゼロベースで検討してまいるという予定にしてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 活用の検討委員会が今後立ち上がるということで、この調査結果はまず調査結果として、それ以外にもどういう方々が委員になるのかはちょっとまだ分からないんですけども、ぜひ町民の意見を取り入れて、いろいろな発想とか知恵があると思うんですね。そういう意見を取り入れて、最大限に活用していただきたい。ぜひ人が訪れるような、道の駅に限らずそういった施設を建設していただきたいと思いますが、何かあれば。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

当地、「復幸きらり商店街」跡地は大槌インターにも隣接してございまして、非常に立地的には大変優れているという分析結果も出てございます。ですが他方、一旦復興事業が終えんしようとしてございます。国の国庫補助金等も、新たに見つけてこなければならぬという状況がございまして。

まず1つは、建設コスト・イニシャルコストをどうやって探していくか。それから、施設によってはランニングコストをどうやって賄っていくか、そういった部分も検討委員会の皆様の最初は勉強会という形で、いろいろなテーブルに問題やそれからアイデアや案を並べた上で、「これだったらこういうパターンで、建設費用がかかる」「そしてランニングはこうくる」「でも、効果としてはこうだよ」という部分をまずみんなのテーブルの上に並べて、検討してまいりたいというふうに思っております。効果的に跡地を活用してまいりたいというふうな検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） あとございませぬか。進行します。

158ページ下段まで。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 新山の「ツツジ再生祭」事業補助金ということで9万7,000円、まずこの事業の内容をお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらに関しましては、新山で「ツツジ再生祭」を行いまして、これは秋だったと思いますけれども、本当は2回開催する予定でございましたが1回でございまして、秋に活動いたしました事業の補助金でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 委員長、新山というくくりの中で若干お尋ねしたいことがあるんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 結構です。

○9番（東梅康悦君） ありがとうございます。

まず、この部分は観光につながる部分だと思うんですね。新山と言えば、風車があって林業があって牧畜があって、今年は中止となりましたがヒルクライムというものがあるって、結構新山を活用できる部分があると思うんです。本来であれば歳入の部分で聞きたかったんですが、新山にはこの間も言いましたが風力の売電事業者からの協力金ということで、16年間にわたり合計約1億円が入っています。このツツジの再生を含むもろもろの、新山の部分に関して協力金も利用しながら、恐らく自主財源というところで行政のほうで自由に使える部分があるのは重々分かっているんですが、この協力金を新山の関連、ツツジの再生を含むものに1,000万円であれば何割というような考え方の中でやっていくのか、そういう方向性はないのかということをお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先日の御質問でもちょっとあったかと思いますが、新山の在り方についてもやはりちょっと考えていかなければならない部分があるのかなというふうに考えてございます。昔といいますか、昔新山で高原まつりをやっております、たくさんの町民の方の来場もいただいて、真上で「芋の子汁」をおふるまいしたり、上で物産展等をやった時期もございました。そういった町民の中の新山という位置づけが、その時代というかちょっと昔においてはまた違った新山の使われ方であったりだとか、意義があったんだと思

ます。

ですが、最近どうしてもレジャーが多様化したと申しますか、それはほかのレジャーもそうなのですが、どうしても近場に皆さんあまり目を向けないというような状況がございまして、新山の「ツツジ再生祭」もどうしても地元の数名の方と、あと役所と観光交流協会の関係者だけで行っているような状況でございまして、それを考えると長続きをどうしたら、ツツジの再生もそうですけれども、草刈りもそうですけれども、いかに住民の皆さん本来のやはり新山を運用していくのか、使っていくのかということを考える時期に来ているのではないかなというふうに考えてございます。

新山のツツジの再生協議会の皆様とも、その点はちょっと話し合っていきたいなというふうに考えてございます。そういった中で、最初に事業を組み立てた上で、やはり財源を活用するということが最初ではないかなというふうに考えていましたので、まずは新山の町民への在り方を検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

今年の春は、コロナという関係で町民の方々がかなり新山のほうに出向いて、密を避けるという意味で様々な行動をしております。ですので、どのような時代がこれから来るか分かりませんが、新山はやっぱり大事にする中で、お金も協力金として入ってくるわけでございますから、その部分もよく考えた中でやっていただきたい。様々発見するところがあると思うんで、その点を精査した上で今後も引き続きやっていただきたいと思うんですが。

新山と言えば町長も草刈りに行ったり、あるいは自転車でヒルクライムということもやっているようですので、町長の新山にかける今までの思いと、今後のことをお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

この前から新山の活用という話もされておりましたので、やはり町としてもヒルクライム含めて様々な取組をしております。先ほど産業振興課長が話したとおり、全体を見ながらということになりますけれども、やはり財産としてしっかりと守っていかなくやならない、活用していかなくやならないという気持ちがございますので、これからコロナ禍の中で生活スタイルが変わりながら、そしてまた町民だけでなく町外の方々にもど

ういう形で新山を活用していくかということについては、内部的にもあるいは外部を含めても、全体として考えていきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） その上のほうの委託料のところ、吉里吉里海岸看板設置委託料19万何がし、去年吉里吉里海岸オープンしていなかったと思うんですがその関係と、あとそれよりやや下の「鮭まつり」PR事業の440万円相当、成果のところを見るとサケも減少しながらもどうにかやったのが実際だけれども、今年は「サーモンまつり」をやったりとか、この「鮭まつり」の400万円の内訳というのを想定すると、テントをいっぱい建てたりとか、イベント会社にいっぱい金が流れているとしか私は捉えていないんですけども、申し訳ないけれどもね。

そういうのから行くと、ここに書いてあるとおり商工会で10月に「産業まつり」を実施しながら、またサーモンも近隣市町村では「サーモンまつり」みたいなものやっていないので、そこら辺の新しいイベントとして検討するとなっているんですが、今のことを踏まえて担当課の御意見をちょっと伺いたいですけれども。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まず最初に、吉里吉里海岸の看板設置でございますが、去年はちょっと県の堤防工事の関係で吉里吉里海岸も海開きしなかったということで、「しませんよ」という注意喚起の看板でございます。せっかくわざわざ来ていただいたのであれだったんですけども。

それから、「おおつち鮭まつり」の大まかな内訳なんですけど、昨年度に関しましては実は委員の中でも御出席いただいた委員の方もいらっしゃるんですけど、実は夜の部、お酒の「さけ」と魚の「さけ」をかけて二部制で行いました。地元のお料理、町内で作られているような例えばゼネラル・オイスターのカキフライであるとか、町内のそういったおつまみをいただきながら、町内で作られたお米で作ったお酒を楽しむ会というのを昨年初めて実施いたしました。それから、従前どおり次の日は昼間に「鮭まつり」を実施いたしました。

ですが、以前に関しましては確かに町外のイベント会社にほとんど丸委託しておりましたが、最近に関しましては観光交流協会に委託してございまして、町内でお金が循環するようにしてございます。ですので、私どもも最近のこのコロナ禍でのイベントや事

業に関しましても、極力町内で経済が循環するように働きかけてございますので、今後におきましても町民の皆様、それから委員の皆様にも町内の経済循環に御協力賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 思い出しました、「鮭のだし」持っていったイベントもそうだよね。

今課長言うように、今まで爆発的に、何のイベントでもそうなんだけれどもバーンとやってそこへの委託料というよりは、この前のサーモンもそうだけれども町民に低廉なものでいっぱい、自分の町の魅力を意外と知らないという話もあったり、「時の物」はやっぱり「時の物」で町民と共々にぎわいたいと思うし、それを撮りにくるコマーシャルがあって、昨日も夜やっていたけれどもどこかの商店街にいてバツとまんじゅうが出れば、そこに次の日わつと殺到するわけですよ。そういうコマーシャルというかPRの方法を考えたりとか、決して町に何百万という TENT を建てるだけがイベントではないと思うので、ちょっと工夫を凝らしながらやはりずっと、総括でもあったとおりの費用を小さくかけても効果が得られるような、これはやっぱりイベントの企画力だと思いますので、ぜひ担当課と、せっかく交流協会もあるので、そこら辺で企画を練っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 私は「大槌まつり」PR事業補助金のところで伺います。

昨年もお伺いしたんですけれども、内容的にはポスター制作であったりチラシ、「まつり」にかかるもろもろの経費「曳船」であったり、あと「おしゃっち」でやる「郷土芸能祭」とか、ああいう経費の部分で250万円だと思うんです。じゃあこれが果たして、PRということを考えたときにこの250万円で果たして足りているのか。それを思うと、私まだまだお金かける部分というのはあると思うんですね、PRということにおいて。

いろいろポスター作成であったりチラシであったりというのものもあるんですが、例えばラジオであったりテレビのCMであったり、そういう媒体を使うのもまた一つのPRだと思うんです。今年は、特にコロナにおいて「吉里吉里祭り」「大槌まつり」中止になってしまいましたけれども、来年あるかないかはまだこの先の状況によるとは思うんですけれども、ぜひコロナ後に復活という形で予算をかけていただいて、たくさん町外か

らも観光客の方を招いていただきたいと思うんですが。その辺の展望、いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

ありがとうございます。「大槌まつり」、確かに今年はこのコロナ禍によって中止せざるを得ない状況でございます。ですが、やはり今後の観光の一つの柱として、「大槌まつり」をどのように拡大してPRしていくか。それから、昨今はどうしても少子高齢化でございまして、各郷土芸能団体のなり手というか後継者問題もございます。

ですのでやはり参加できる、外部から来ても参加できるような体制であるとか、いかに祭りを観光資源として活用できるか。そのために、どのようにPRできるかというのは、確かにラジオであったり媒体であったり、お金をかけることも確かに一つだと思います。それから、昨今有名なネットであるとか、ユーチューブであるとか、そういった媒体も使いながらいかに効率的で、「まつり」というのは大槌町が続く限り「大槌まつり」というのはあるんでしょうから。ですので継続性を持った、予算の範囲でどのように効果が得られるかというのを常に念頭に入れながら、郷土芸能団体の皆さんとも「まつり」の在り方につきましては、PRの在り方に関しましては御相談して、振興策を練っていききたいなというふうに考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、前向きな御答弁でございましたが、取組をお願いしたいと思います。

今中心的に動いているのは、観光交流協会が中心的に動いているわけなんですけれども、三陸鉄道とタイアップして観光客の方を招くとか、いろいろな策があると思うんですね。何をやるにしても、やはりお金がかかっていく部分というのは否めないと思うので、ぜひ検討いただいてかけるところにはかける、そういうふうにしてPRしていただきたいと思います。

町長も「まつり」には結構深く関わっておりますけれども、町長のほうから何かあればお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 今年は、コロナ禍で「まつり」が中止されたということになりますが、先ほどお話しがありましたとおり「まつり」のPR、もちろん町内の方々についてはそれなりに楽しもうということなんですけれども、やはり町外にどう集まっていた

だくかということはありません。それはやはり三陸鉄道を使ったり、あとはホテルとか民宿とかを経済的に大きくしようということになりますから、先ほど出ましたテレビCMまたはラジオ、そしてユーチューブ・ネット、様々なことを考えながら町のPRをする。そしてまた、震災で様々な方々につながりもできましたし、そういう方々がまた1年に1回集まってくるような、そういうまちづくりをしていきたいと思いますので、やはり伝統文化を大事にしながらという部分から、しっかりとお金をかけるところはかけると先ほどお話ししましたので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君）　ございませんか。

　　以上で本日の質疑を終了いたします。

　　これをもって散会いたします。

　　明日15日は午前10時、8款土木費より再開いたします。

　　本日は大変御苦勞さまでした。

散　会　　午後　2時06分